

パブリックコメント手続の実施について

1 実施概要

(1) 公表する資料

南相馬市保育園及び幼稚園の一部を廃止する（素案）について（概要）

(2) 意見の提出方法

- ① 意見提出の書式は自由、住所、氏名、電話番号を明記
- ② 提出方法は持参、郵送、FAX及び電子メール

(3) 意見の提出期限・公表期間

令和3年9月15日（水）から10月4日（月）まで

(4) 公表場所

こども育成課、市役所市民課、各区役所、各生涯学習センター、各市立幼稚園・保育園・認定こども園、市民情報交流センター、市ホームページ

(5) 提出・問合せ先

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

こども未来部こども育成課

TEL 24-5242 Fax 24-5740

電子メール kodomoikusei@city.minamisoma.lg.jp

2 今後のスケジュールについて

日 付	項 目
9月15日（水） ～10月4日（月）	パブリックコメント手続
10月	各区地域協議会、子ども・子育て審議会
11月	庁内会議
12月	12月定例議会（保育園、幼稚園条例改正）
令和4年4月	施設廃止

南相馬市保育園及び幼稚園の一部を廃止する（素案）について（概要）

1 南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針

（1）経過

本市では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、市内の子どもの数が大きく減少し、今後、少子化の進行も予想されることから、適正な保育サービスの規模の検討が必要となっている。また、公立保育園・公立幼稚園（以下「公立施設」という。）の老朽化等が課題となっている。このことから、令和3年2月、今後の本市の幼児・教育施設の基本的な対応方針「南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針（以下「課題・対応方針」という。）」を定め、課題・対応方針の下、適切な施設規模の設定や認定こども園化及び公私連携の推進、地域の子ども・子育て支援の拠点機能の充実を進めていくものである。

（2）課題

① 子どもの数の減少

今後の市内の子どもの数の推移は次のとおりである。

■市内の0歳～5歳児の総人口予測

【単位：人】

年齢	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
0歳児	293	267	238	213	192
1歳児	322	301	268	240	216
2歳児	344	312	277	249	224
3歳児	380	339	302	271	244
4歳児	374	305	271	243	219
5歳児	372	368	336	299	267
合計	2,085	1,892	1,692	1,515	1,362

※2020年度は2020年4月30日現在の住基人口。2025年度以降は予測。

（出典：南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針）

② 公立施設の老朽化等

公立施設14施設のうち、老朽化施設は7園、休園施設は5園ある。

■公立施設一覧

名称	区分 老朽化・休園	主な構造	竣工 年度	耐用 年数	経過 年数
おだか認定こども園	—	S造平屋建て	2019	34	1
原町あずま保育園	老朽化	RC造平屋建て	1973	47	47
原町さくらい保育園	老朽化	壁式PC造平屋建て	1975	47	45
原町なかまち保育園	休園	木造平屋建て	1971	22	49
大甕幼稚園	老朽化	RC造平屋建て	1977	47	43
高平幼稚園	老朽化	RC造平屋建て	1977	47	43
太田幼稚園	休園	RC造平屋建て	1978	47	42

石神第一幼稚園	休園	RC造平屋建て	1979	47	41
石神第二幼稚園	休園	RC造平屋建て	1978	47	42
かしま保育園	—	木造平屋建て	2006	22	14
かみまの保育園	老朽化	木造平屋建て	1966	22	54
鹿島幼稚園	老朽化	S造平屋建て	1983	34	37
八沢幼稚園	老朽化	S造平屋建て	1981	34	39
上真野幼稚園	休園	S造平屋建て	1980	34	40

(3) 基本的な対応方針（概要）

課題に対する基本的な対応方針として、次の4点を定めた。

① 公立施設の役割と私立施設の役割

【公立施設】・市全体の幼児教育の質の向上

- ・私立施設が開所されていない地域における教育・保育の実施
- ・地域の子ども・子育ての拠点機能を担う

【私立施設】・各園の創意工夫による特色ある教育・保育の実施

② 少子化等に伴う公立施設定員数の対応方針

私立施設の定員確保を最優先に公立施設定員数を設定

③ 公立施設の統廃合方針

ア 園児数少子化への対応方針

各学年の園児数の下限（3歳児：10人 4歳児：15人 5歳児：15人）を定め、下限に満たない学年が発生したときは「統廃合優先施設」に位置付け、検討を開始する。

イ 施設老朽化への対応方針

建物経過年数が耐用年数を迎える5年前に統廃合優先施設に位置付け、検討を開始する。

ウ 休園施設への対応方針

- ・現在休園施設を統廃合優先施設に位置付け、検討を開始する。

- ・公立施設で担うべき園児数は、将来にわたり現時点で開園している施設の定員内での受け入れが可能であるため。
- ・休園施設については、未使用期間の長期化により施設の荒廃が進んでいるため。

④ 今後の施設再配置と施設運営への対応方針

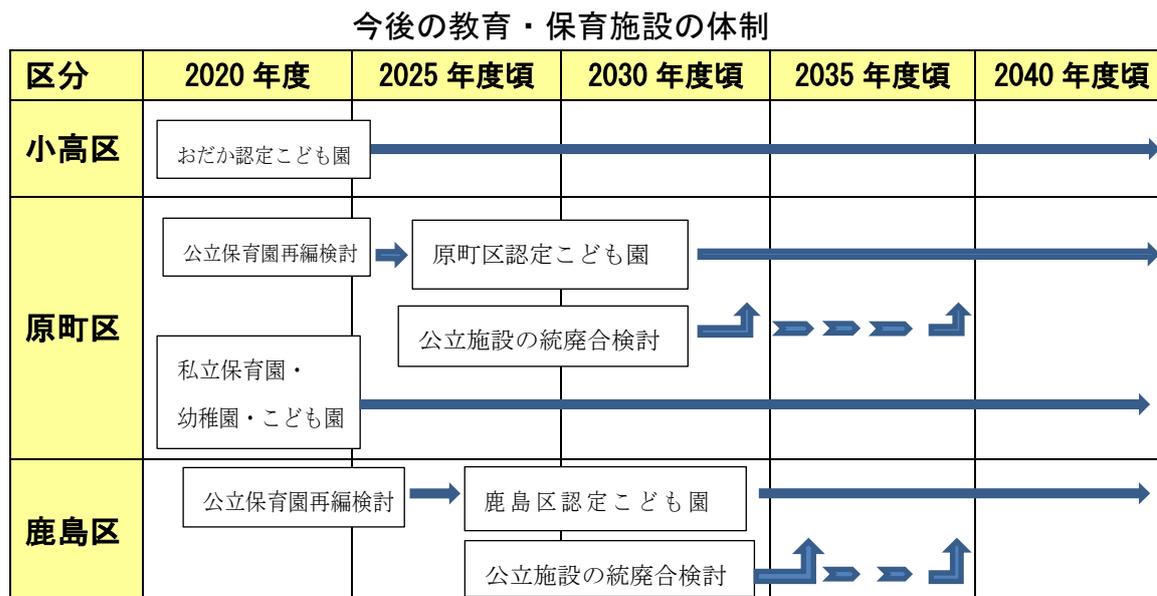
新たな施設整備・施設統廃合等も含めた施設再配置の検討及び施設運営に当たっては、次の6項目の対応方針に基づき進める。

- ・市全体の幼児教育・保育の質の向上
- ・適切な施設規模の設定
- ・認定こども園化の推進
- ・公私連携の推進

- ・次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進
- ・地域の子ども・子育て支援の拠点機能の拡充

(4) 課題・対応方針を踏まえた今後の教育・保育施設の体制

課題・対応方針を踏まえ、今後の0歳～5歳児の人口予測と休園施設・老朽化施設等の対応や認定こども園化等を進めた場合のイメージ図は下表のとおりである。なお、公立施設の再編・統廃合検討に当たっては、保護者や地域住民に対し丁寧な説明を行い、進めていくものである。



※現在の教育保育施設の状況は別紙「南相馬市の教育・保育施設マップ」のとおり。

2 休園施設廃止の趣旨

課題・対応方針に基づき、現在休園している上真野幼稚園、太田幼稚園、石神第一幼稚園、石神第二幼稚園及び原町なかまち保育園については、今後の市内の子どもの数の推移を踏まえ、公立施設で担うべき園児については将来にわたり現時点で開園している施設の定員内で受け入れが可能であると判断し、廃止するもの。

3 各休園施設の概要

園名	構造	竣工年度	耐用年数	経過年数	総床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	定員 (人)	休園直近園児数 (人)
上真野幼稚園	S造平屋	1980	34	40	280.0	1,783.26	60	8
太田幼稚園	RC造平屋	1978	47	42	451.0	3,618.00	105	41
石神第一幼稚園	RC造平屋	1979	47	41	522.0	3,936.00	140	63
石神第二幼稚園	RC造平屋	1978	47	42	775.0	4,781.50	210	154
原町なかまち保育園	木造平屋	1971	22	48	611.13	3,138.23	100	119

4 各施設の廃止の理由及び施設の利活用等

(1) 上真野幼稚園及び太田幼稚園

① 廃止の理由

上真野幼稚園及び太田幼稚園がある地区(小学校区)では、少子化の進行により子どもの数が減少していること、保護者の就労の関係で保育園の利用割合が高いこと、施設を再開した場合の1クラスの受入れ園児が少数であり、子どもの成長に必要な一定の集団¹を確保することができないことから、各園の再開は困難と判断し、廃止するもの。

■上真野・太田小学校区居住者(0～5歳)状況(令和3年4月1日現在) 【単位:人】

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
上真野幼稚園	7	6	12	9	10	11	55
	(0:2)	(0:4)	(0:10)	(3:6)	(2:7)	(1:10)	(6:39)
太田幼稚園	9	6	8	6	8	12	49
	(0:1)	(0:3)	(0:3)	(3:1)	(2:4)	(5:7)	(10:19)

※園の上段は住基人口、下段の()内の数値は(幼稚園利用児数:保育園利用児数)

② 施設の利活用等(予定)

ア 上真野幼稚園

現在、鹿島区の「子育て支援センター」及び「一時預かり」として活用しており、廃止後も「子育て支援センター」等として利用する予定。

イ 太田幼稚園

利活用については、現在、定まっていないことから、引き続き検討を進めていくが、当園が「南相馬市洪水ハザードマップ(H26年3月時点)」の浸水想定区域内にあることが問題となっている。

(2) 原町なかまち保育園

① 廃止の理由

本市では、震災後、市内の保育需要の高まりから、一時、待機児童が発生していたが、令和2年4月に市内へ新たな保育園及び小規模保育事業所が開所したことにより、待機児童が解消された。

また、今後の市内の子どもの数の推移を踏まえ、既存の開園施設で受け入れが可能であることから、当園の再開は困難と判断し、廃止するもの。

¹ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

満3歳以上満4歳未満20人 満4歳児以上30人につき職員1人配置

・文部科学省調査(H23.8) 全国の国公私立幼稚園長に「学級の望ましい人数」について調査では、3歳児18.0人 4歳児23.7人 5歳児26.1人。

・南相馬市幼稚園・保育園等のあり方検討委員会における私立公立の園長からの意見「基準の半数以下になる状況は望ましい幼児教育・保育環境とは言えない」ことを受け、3歳児10人、4歳児15人、5歳児15人を統廃合の下限とした。

② 施設の利活用（予定）

原町なかまち保育園は、現在、「学校教育支援センター等²」として活用しており、廃止後も同センターとして利用する予定。

(3) 石神第一幼稚園及び石神第二幼稚園

① 現状

ア 石神第一幼稚園

石神第一幼稚園がある石神第一小学校区の児童（0歳児～5歳児）は78人。

地区の保護者は、保護者の就労の関係や各園の特色で預け先園を選択しており、保護者の55%（43人）は保育園を利用し、23%（18人）は幼稚園を利用している。

【幼稚園の内訳】

- ・私立10人（青葉幼稚園4人、みなみ幼稚園2人、さゆり幼稚園4人）
- ・公立 8人（高平幼稚園6人、大甕幼稚園2人）

■石一小学校区居住者（0～5歳）状況（令和3年4月1日現在） 【単位：人】

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
石一幼稚園	6	14	17	12	14	15	78
	(0:2)	(0:10)	(0:10)	(6:5)	(5:8)	(7:8)	(18:43)

※園の上段は住基人口、下段の（ ）内の数値は（幼稚園利用児数：保育園利用児数）

イ 石神第二幼稚園

石神第二幼稚園がある石神第二小学校区の児童（0歳児～5歳児）数は305人と原町区内で3番目に多く児童を抱えている地区である。

地区の保護者は、保護者の就労の関係や各園の特色で預け先園を選択しており、保護者の47%（142人）は保育園を利用し、29%（88人）は幼稚園を利用している。

【幼稚園の内訳】

- ・私立67人（青葉幼稚園25人、みなみ幼稚園25人、さゆり幼稚園17人）
- ・公立21人（高平幼稚園13人、大甕幼稚園8人）

■石神第二小学校区居住者（0～5歳）状況（令和3年4月1日現在） 【単位：人】

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
石二幼稚園	32	46	51	55	65	56	305
	(0:9)	(0:27)	(0:28)	(27:22)	(34:28)	(27:28)	(88:142)

※園の上段は住基人口、下段の（ ）内の数値は（幼稚園利用児数：保育園利用児数）

² いじめや不登校など、子どもについての悩みや心配ごとについて相談や学校適応指導教室「やすらぎ広場」として活用。

② 地元行政区との意見交換や保護者への聴き取り調査等

ア 石神地区の区長会との意見交換（令和3年6月～）

<主な意見>

- ・石神地区に幼稚園は必要
- ・石神地区の幼稚園が再開しないから若者が居住しないなど

イ 幼稚園通園児の保護者への聴き取り調査（令和3年6月～7月）

石神地区に居住し、現在、他幼稚園を利用している保護者を対象に石神第一・第二幼稚園の閉園による影響について聴き取り調査を実施。

○対象者：石神第一幼稚園保護者17人（うち調査終了人数13人）

石神第二幼稚園保護者78人（うち調査終了人数53人）

■聴き取り調査結果（石神第一幼稚園閉園の影響）

【単位：人】

年齢	ある	あまりない	ほとんどない	計
3歳児	0	1	4	5
4歳児	0	0	4	4
5歳児	0	1	3	4
計	0	2	11	13
割合	—	15.4%	84.6%	

<結果概要>

- ・既に他幼稚園に通っている保護者が対象であったことから「影響なし」が全員となった。
- ・石神第一幼稚園を再開した場合、現在の3歳児・4歳児の利用が見込めない。

■聴き取り調査結果（石神第二幼稚園閉園の影響）

【単位：人】

年齢	ある	あまりない	ほとんどない	計
3歳児	0	1	16	17
4歳児	2	4	16	22
5歳児	1	3	10	14
計	3	8	42	53
割合	5.7%	15.1%	79.2%	

<結果概要>

- ・既に他幼稚園に通っている保護者が対象であったことから、「影響なし」が9割となった。
- ・石神第二幼稚園を再開した場合、現在の3歳児・4歳児の利用が少数であり、子どもの成長に必要な一定の園児数の確保は難しい。

ウ 乳幼児健診時の聴き取り調査（令和3年7月）

石神地区に居住し、7月実施の「4か月」、「10か月」、「1歳6か月」及び「3歳児」の健診を受診された保護者を対象に石神第一・第二幼稚園閉園による影響等について聴き取り調査を実施。

・対象者：21人（予定）（現時点での聴き取り人数は15人）

<主な意見>

- ・廃止に対して、「影響ほとんどない12人」、「影響あまりない3人」
- ・保護者の意見として、一時預かり保育の充実、石神地区に子どもが遊べる公園が無いことから整備を望む意見など

エ 0歳～2歳児保護者アンケート調査（令和3年7月）

石神地区に居住する0歳～2歳児の保護者を対象に今後の保育・教育施設利用に関する意向調査を実施。

○調査期間：7月13日（火）～19日（月）

○対象者：164人（石一小学校区37人、石二小学校区127人）

○回答数：75件（石一小学校区14件、石二小学校区61件）

○回収率：45.7%（石一小学校区37.8%、石二小学校区48.0%）

○調査概要：石神第一・第二幼稚園を再開した場合、今後の預け先園に加えるか否かについて質問

■石神第一幼稚園の調査結果

①幼稚園と保育園（認定こども園含む）どちらに入園希望か

年齢	幼稚園	保育園・認定こども園	すでに預けている	希望しない
0歳児	1	0	1	0
1歳児	2	0	6	0
2歳児	0	0	4	0
計	3	0	11	0

②幼稚園希望者うち、今後の預け先園に加えるか否か

年齢	加える	加えない
0歳児	1	0
1歳児	2	0
2歳児	0	0
計	3	0

<結果概要>

・入園希望施設別にみると、「幼稚園希望3人」、うち石神第一幼稚園を預け先園に「加える3人」、「加えない0人」

■石神第二幼稚園の調査結果

①幼稚園と保育園（認定こども園含む）どちらに入園希望か

年齢	幼稚園	保育園・認定こども園	すでに預けている	希望しない
0歳児	2	9	3	0
1歳児	5	6	10	0
2歳児	4	5	17	0
計	11	20	30	0

②幼稚園希望者うち、今後の預け先園に加えるか否か

年齢	加える	加えない
0歳児	0	2
1歳児	3	2
2歳児	3	1
計	6	5

<結果概要>

・入園希望施設別にみると、「幼稚園希望11人」、うち石神第二幼稚園を預け先園に「加える6人」、「加えない5人」

③ 廃止の理由

地元行政区長から石神地区、特に人口増加地域には幼稚園は必要、地元の幼稚園・小学校・中学校で育つことが地域コミュニティ形成に必要、幼稚園が無いことで若者が居住しないなどの意見が出された。

一方、保護者の意向等を確認すると、石神第一・第二幼稚園を再開した場合、当該幼稚園の利用は少数であり、子どもの成長に必要な一定の集団を確保することができないこと、今後の市内の子どもの数の推移を踏まえ、既存の開園施設で受け入れが可能であり、各園の再開が困難と判断し、廃止するもの。

④ 施設の利活用（予定）

ア 石神第一幼稚園

利活用については、現在、定まっていないことから、引き続き検討を進めていくが、当園は天井の一部が雨漏りするなど、施設の老朽化が問題となっている。

イ 石神第二幼稚園

石神第二小学校では、「放課後児童クラブ」の利用者が増加傾向にあり、現在、県道浪江相馬線を境とし、東側の居住者は「仲町児童センター」を、西側の居住者は「石神第二小学校（空き教室）」を利用しているが、各施設の定

員等の関係もあり、受入れができない児童がいる。

地元行政区長との意見交換において、石神地区には保育園や幼稚園の有無に関わらず、子どもに関するサービスは必要との意見が出された。

また、保護者への聴き取り調査において、石神地区に子どもが遊べる公園が無いことや子育て支援の充実を図る観点から、子どもを一時的に預けられる施設が必要との意見が出された。

地区内に子育て支援に係るサービスの必要性を求める意見を踏まえ、主に「放課後児童クラブ」及び放課後児童クラブで利用しない時間（午前中）を子育て支援に関する事業を目的に利活用を検討する。

5 関係例規等の整備

- (1) 南相馬市保育園条例の一部改正（別紙「新旧対照表」参照）
- (2) 南相馬市幼稚園条例の一部改正（別紙「新旧対照表」参照）

6 廃止する年月日

令和4年4月1日をもって廃止する。

7 今後の主なスケジュール

別紙「パブリックコメント手続の実施について（2 今後のスケジュールについて）」のとおり

南相馬市条例第 号

南相馬市保育園条例の一部を改正する条例（案）

南相馬市保育園条例（平成 18 年南相馬市条例第 110 号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄にのみ下線又は太枠で表示された部分（以下「改正部分」という。）があるときは、当該改正前の欄の改正部分を削る。

改正後			改正前		
別表（第 2 条関係）			別表（第 2 条関係）		
名 称	位 置	入所定員	名 称	位 置	入所定員
【略】	【略】	【略】	【略】	【略】	【略】
南相馬市立 原町あずま 保育園	南相馬市原町区 東町三丁目 7 番 地の 4	115 人	南相馬市立 原町あずま 保育園	南相馬市原町区 東町三丁目 7 番 地の 4	115 人
南相馬市立 原町さくら い保育園	南相馬市原町区 桜井町一丁目 1 53 番地	100 人	南相馬市立 原町なかま ち保育園	南相馬市原町区 仲町一丁目 17 7 番地	100 人
			南相馬市立 原町さくら い保育園	南相馬市原町区 桜井町一丁目 1 53 番地	100 人

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

南相馬市条例第 号

南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例（案）

南相馬市幼稚園条例（平成 18 年南相馬市条例第 186 号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄にのみ下線又は太枠で表示された部分（以下「改正部分」という。）があるときは、当該改正前の欄の改正部分を削る。

改正後		改正前	
別表（第 2 条関係）		別表（第 2 条関係）	
名 称	位 置	名 称	位 置
【略】	【略】	【略】	【略】
南相馬市立八沢幼稚園	南相馬市鹿島区南屋形字北原 3 2 番地	南相馬市立八沢幼稚園	南相馬市鹿島区南屋形字北原 3 2 番地
南相馬市立高平幼稚園	南相馬市原町区下北高平字古館 2 7 8 番地	南相馬市立上真野幼稚園	南相馬市鹿島区山下字中ノ内 2 7 3 番地 1
南相馬市立大甕幼稚園	南相馬市原町区大甕字十日迫 2 6 番地	南相馬市立高平幼稚園	南相馬市原町区下北高平字古館 2 7 8 番地
		南相馬市立大甕幼稚園	南相馬市原町区大甕字十日迫 2 6 番地
		南相馬市立太田幼稚園	南相馬市原町区益田字塩釜 6 1 番地
		南相馬市立石神第一幼稚園	南相馬市原町区北長野字北原田 2 8 8 番地
		南相馬市立石神第二幼稚園	南相馬市原町区大木戸字西原 1 番地

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。